

いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）の概要について

1 策定の趣旨

県央地域において、地域を活性化するとともに経済を持続可能なものとし、住民の安心で快適な暮らしを実現していくため、本市が、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村の8市町村とともに連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）を形成するに当たり、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンを策定し、圏域の中長期的な将来像を示すとともに、その実現に向けて相互の役割分担の下に連携して推進していく具体的な取組などを定めるものである。

2 計画の期間

2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とする。

3 圏域の将来像

自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来
～ 世界につながる いばらきど真ん中 ～

圏域内外の人との交流により経済が活性化し、にぎわいが生まれ、多くの人に移住・定住し、さらに魅力があふれる圏域を目指す。また、圏域市町村がそれぞれの地域の特性を生かした地方創生の取組を推進していくことはもちろん、水戸市が中心都市として連携市町村と協力し、これまでの広域連携の取組を一層深化させた連携中枢都市圏の取組を実施する。そして、圏域全体の活力を創出し、持続可能な都市圏づくりを目指す。

4 施策の体系と具体的な取組

圏域の将来像を実現するため、「(1) 地域経済の活性化」に係る取組として5事業、「(2) 都市機能の向上」に係る取組として6事業、「(3) 生活環境の充実」に係る取組として19事業、合計30事業を位置付け、推進するものとする。

